

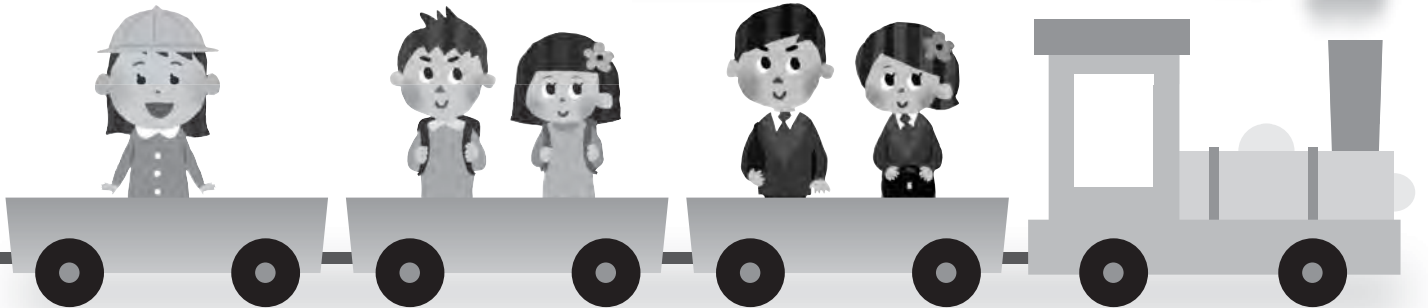
# を応援します

## ことができるまちを目指して～

策展開方針」を決め、平成27年度より少子化・子育て支援に関連した組織機構の改編をはじめ、子育て世帯のり組みをスタートさせました。  
る主なものをご紹介します。

★第3子目以降の保育料等無料化

★第3子目以降の小中学校給食費無料化



・私立幼稚園の就園に対する補助

・スポーツや文化活動における全道大会等の出場に係る経費の補助

医療費の助成

さんを養育している方への児童手当の支給

・就学資金の貸付（高校・大学など）

### 障がい児の医療費（初診料含む）の助成

#### 子ども・子育てに係る各種手続き窓口の一元化

これまで、子ども・子育てに係る手続きは複数の窓口で行っていましたが、業務を「こども子育て課」へ集約し、窓口の一元化を図りました。

これまで				
幼稚園	保育所	児童手当	児童扶養手当	ひとり親家庭医療費
教育委員会	社会福祉課		介護福祉課	
複数の課で手続きが必要				



平成27年度から				
幼稚園	保育所	児童手当	児童扶養手当	ひとり親家庭医療費
こども子育て課 内線 2179・2180				
一つの窓口で複数の手続きが可能				





# ねむろでの子育て

## ～子どもを安心して生み育てる

市では、人口問題並びに少子化の課題に対応するため、昨年10月に「人口問題・少子化対策推進に関する負担軽減を図る「第3子目以降無料化事業（保育所・幼稚園保育料および小中学校給食費）」などの新たな取  
今後も安心して子育てできる環境の向上に努めていきますが、現在、市が取り組んでいる子育て支援に関する（★のついた事業は、平成27年度からの新規事業です。）

### ★不育症治療に係る経費の助成

### ★出産に係る交通費等の助成

### ★チャイルドシート購入経費の助成

### ★ひとり親家庭への紙おむつ等の給付



- ・不妊治療に係る経費の助成
- ・大人の風しん予防接種費用の助成

- ・家庭から出る紙おむつの無料回収
- ・生後4ヵ月までの乳児家庭訪問

### 第3子目以降無料化事業

（保育所・幼稚園保育料および小中学校給食費）



22歳以下で就学しているお子さんを3人以上養育している世帯の3人目以降の保育所および幼稚園保育料と小中学校の学校給食費が無料化となりました。

#### 問合せ先

市少子化対策推進室

TEL (23)6111番 内線2257



※子育て関連情報の内容については、市ホームページからご覧いただけます。

・小学校卒業までの

・中学校修了前のお子

### ★ひとり親家庭や重度

#### 市施設の駐車場に

#### マタニティマークを設置します

市では、妊産婦さんなどが安心して、公共施設を利用いただけるよう市内3ヶ所にマタニティ駐車場を整備します。

マタニティマークは、妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進し、子育てのしやすいまちづくりを目指すために設置するものです。



〔設置箇所〕市役所、総合文化会館、図書館

